

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年 1月31日

【会社名】 株式会社ティビィシー・スキヤット

【英訳名】 TBCSCAT Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安田 茂幸

【本店の所在の場所】 栃木県小山市城東一丁目 6番33号

【電話番号】 0285-23-5151

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 森 信文

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目 8番 4号
ユニゾ日本橋本町三丁目ビル7階

【電話番号】 03-5623-9670

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 森 信文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社は、平成31年1月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成31年1月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金23円 総額33,233,528円

ロ 効力発生日

平成31年1月31日

第2号議案 定款一部変更の件

変更の主な内容は次のとおりです。

当社の事業の多様化に対応するため、第2条に定める目的の追加を行うものであります。

経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築するとともに、事業年度における取締役の経営責任を明確にし、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第20条（任期）につき所要の変更を行うものであります。

機動的な配当政策及び資本政策を図ることを可能とするため、剰余金の配当を取締役会においても決議ができるよう、変更案第40条（剰余金の配当および自己株式の取得等の決定機関）の新設をするほか、所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

安田茂幸、齋藤静枝、長島秀夫、荒川 宏、森 信文、齋藤悦代、富岡和治の7氏を取締役に選任するものがあります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	9,888	7	0	(注)1	可決 98.09
第2号議案 定款一部変更の件	9,736	159	0	(注)2	可決 96.58
第3号議案 取締役7名選任の件				(注)3	
安田茂幸	9,674	221	0		可決 95.97
齋藤静枝	9,691	204	0		可決 96.14
長島秀夫	9,824	71	0		可決 97.46
荒川 宏	9,824	71	0		可決 97.46
森 信文	9,824	71	0		可決 97.46
齋藤悦代	9,824	71	0		可決 97.46
富岡和治	9,823	72	0		可決 97.45

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。